

未承認薬等の名称	カリウム補正液
対象患者	低カリウム血症による有害事象発生のリスクが高い血液透析患者
承認日	2023年12月19日
実施期間	永続的に使用
目的・概要	血液透析をすると血清カリウム値が低下します。血清カリウム値が低下した状態で不整脈などの有害事象を発生しやすい血液透析患者さんに対して、透析液にカリウム補正液を加えることで低カリウム血症の発生を予防します。
予想される不利益と対策	透析液にカリウム補正液を加えても、血清カリウム値が異常に高くなることはありません。しかしながら、血清カリウム値が高い患者さんに用いてしまった場合には、透析により十分に血清カリウム値を低下させることができなくなります。そのため、カリウム補正液を使用すべき患者さんかどうかを十分に検討した上で使用し、使用後も頻回に血清カリウム値を確認し、改善が得られたら速やかに使用を中止します。
問い合わせ先	熊本赤十字病院 腎臓内科 電話 096-384-2111 (代表)